

## 『学力向上に関する緊急会議』からの提言」について考える

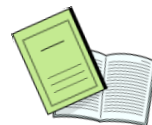
5

つ

の

提

言



ヒ

ン

ト

集

全国的な学力調査の一つである、平成25年度の全国学力・学習状況調査において、宮城県の児童・生徒の平均正答率は、ほとんどの教科で全国平均を下回る結果となりました。

宮城県教育委員会ではそれを受けて、学力向上に関する緊急会議を平成25年10月2日に開催しました。

会議では、子どもの心のケアに関する専門家、教科教育を専門とする大学教授、市町村教育委員会教育長、PTA代表、小中学校教員、県教育委員会関係者が話し合いを行い、東日本大震災後の心のケアを図りつつ、学ぶ主体である子どもが分かる授業を行うことが重要であることを確認しました。そして、心のケアのためには人間関係づくりが、分かる授業のためには授業改善が必要だとして、すぐに着手できることを提案としてまとめたものが、「5つの提言」です。

### 学力向上に向けた5つの提言

- 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること
- 2 子供をほめること、認めること
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること
- 5 家庭学習の時間を確保すること

南三陸教育事務所では、教職員や児童生徒が震災後の厳しい状況下で力を尽くしている中、この「5つの提言」を学校でどう活用していくかを考えました。

そこで、平成25年11月11日に臨時管内研究主任研修会を開催し、各校から寄せられた「5つの提言」への方策をもとに、具体として何ができるかを検討しました。さらに、平成25年12月10日の指導主事・教科等指導員合同研修会において、その案に検討を加えました。

このパンフレットはその成果を「ヒント集」としてまとめたものです。校種や学校規模によって使えるもの、そうでないものがあるとは思いますが、参考資料として御活用いただけたらと思います。

平成25年12月 宮城県南三陸教育事務所

## 提言 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に 耳を傾けること

### 全職員で子供の声に耳を傾け、落ち着いた生活をさせましょう

- 1 児童生徒理解を一層進めるために、触れあう場を多く設ける
  - ① 授業の中で発言の場を確保し、表現の場を設ける  
子供の考えを確認し認める（ノート、振り返りカード、意図的指名等）
  - ② 学校生活全般で  
諸活動の中での児童生徒理解を深める（清掃活動、給食の時間、部活動等）  
「師弟同行」の姿勢で
- 2 児童生徒が落ち着いて過ごせる学級づくりを進める
  - ① 学習規律をしっかり守らせる  
教師は「是々非々」の姿勢で
  - ② 教師が一人一人の児童生徒にしっかりと目を向ける
  - ③ 落ち着いた雰囲気を醸成する  
整えられた掲示物、生徒の私物の整理、言語環境を整える等
- 3 児童生徒と触れあう時間を確保するために校務を整理する  
会議の効率化、事務の簡略化等
- 4 児童生徒理解を進める調査・アンケートを実施する
  - ① 生活アンケート、ストレスチェック、教育相談、Q-U等を実施する
  - ② 実施時期の設定を工夫する（調査ごとに適切な時期を設定する）
  - ③ 調査結果を共有し活用する
  - ④ 普段から児童生徒についての情報共有を行う（何気ない会話の中でも）
- 5 その他
  - ① 全職員の中で、児童生徒を見つめていく体制を作る  
職員室の中で児童生徒の様子を積極的に話題にする
  - ② 研修会を実施したり参加したりする  
児童生徒理解についての研修、交換授業等による授業力向上等  
外部の研修会への参加（カウンセリング、学級経営、児童理解）
  - ③ あいさつ運動を実施する  
校内のあいさつの活性化（きちんとしたあいさつ）  
地域の方々へあいさつ運動の実施



## 提言2 子供をほめること、認めること

### 児童生徒を褒め、認める機会を増やすことで、自己肯定感・自尊感情を高めましょう

- 1 児童生徒主体の学級づくりを進め、仲間づくりを進める
  - ① 朝の会や帰りの会の充実を図る（児童生徒による運営等）
  - ② 学級のきまりや取組、イベントなど自分たちで考えさせ運営させる  
児童生徒個々に役割や活躍の場を与える
  - ③ 児童生徒のがんばりを評価する  
児童生徒の行事での活躍などの良さを紹介する
- 2 授業の中で達成感・自己有用感を持たせる
  - ① 意図的指名による発言で考えを深めたり広げたりしながら達成感を持たせる
  - ② 指導のねらいに即したつぶやきや考えを紹介する
  - ③ 学習成果の振り返りで達成感を味わわせる  
次時の意欲付けとなるように取り組ませていく
- 3 児童生徒の相互理解を深める（認める場をつくる）
  - ① 朝の会や帰りの会の時間に互いの良いところを確認する時間を設定する
  - ② 児童生徒の個人目標を定期的にペアやグループで話し合っ確認する
  - ③ 入賞記録などを紹介するコーナーを作る
  - ④ 努力した点やよく出来た点を児童生徒が互いに認めたり褒めたりする



## 提言3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること

### 学習のまとめを意識し、1時間ごとの授業をより充実させましょう

- 1 児童生徒の実態を的確に把握する
  - ① ねらいを達成した児童生徒の姿を明確にする
  - ② 適用問題で授業の理解度を確認するとともに、小テスト等で定着を図る
- 2 授業づくりの工夫する
  - ① 授業のねらいを板書等で示し、教師と児童生徒が共有することにより、ねらいと見通しを持てる授業展開を工夫する

- ② 児童生徒の驚きや発見を引き出し、課題解決への意欲を高める
- ③ 学習のまとめと振り返りの時間を必ず確保する
- ④ 授業感想は「学習したキーワードを使って」「4行で」等の条件を決める  
発達段階によって条件を変えるなど、工夫する
- ⑤ 教師の発問や指示，説明をより分かりやすく
- ⑥ 単元の学習計画を作成し，単元で押さえる基礎的な内容を児童生徒に一覧で示す
- ⑦ 学習のまとめを重視して授業の進め方を工夫する

## 提言4 自分の考えをノートにしっかり書かせること

### 「書く」活動を充実させ、思考力や表現力を育てましょう

- 1 授業計画をしっかり立てて考えを書く時間を確保する
  - ① 学ぶべきこと，身に付けさせることを精選し，書く活動を確保して学習過程に位置付ける
  - ② 教師と同じ速さで黒板の文字をノートに書くよう練習をする
  - ③ 書く際には「正確に」「定規を使って」「色別に」等を意識させる
- 2 「板書」のあり方を工夫する
  - ① 1単位時間の板書を構造化する
  - ② 児童生徒がノートにどのように書くかを意識した板書を心掛ける
  - ③ 児童生徒の「気づき」や「考え」を書けるような板書を心掛ける
- 3 ノートづくりの指導を工夫する
  - ① 良いノートを紹介する（児童生徒の「考え」が見えるもの）
  - ② ノートに書いた考えを授業の中で児童生徒同士で交流させて活用する
  - ③ 繰り返し見たり，書き加えたり，学習の足跡が分かるように書かせる
  - ④ 課題・まとめ・授業感想をしっかり書かせる
  - ⑤ 友だちの考えを聞いてメモさせる
  - ⑥ 校内研修などで「ノート指導」の在り方について学び合う
- 4 「書くこと」のスキルアップを目指す
  - ① メモを取る習慣の形成を図る  
まずはキーワードや話形を活用して，慣れたら自分で工夫させる
  - ② 根拠を明確にして自分の考えを書くことを指導する
  - ③ 社会のできごとや興味を抱いたことについての感想を書かせる  
授業だけでなく，短学活などの利用も考える



## 提言5 家庭学習の時間を確保すること

### 被災地の子どもたちが取り組める家庭学習の進め方を工夫しましょう

- 1 家庭学習の内容や進め方を工夫する
  - ① 家庭学習の内容、課題の与え方、学習習慣と生活習慣の見直し等を見直して、継続的な取組に向けた方策を工夫する
  - ② 長期、中期、短期の目標を持たせる等、子ども自身が家庭学習の有用性に気付く取組をする（特に中学生は進路実現と関連付ける）
  - ③ 「家庭学習の手引き」「家庭学習カード」などの活用を図り、学習時間の目安や課題例、学習の内容や取組など再確認する
  - ④ 課題を出してチェックし、出来ていないところをフォローする
  - ⑤ 家庭学習ノートに励ましの言葉、学習内容の指導、その生徒にさせたい課題の提示など教師の「言葉」を入れる
  - ⑥ 放課後や長期休業中に、学校で自主学習が出来る場や時間を提供して、児童生徒の家庭学習を側面から支える
  
- 2 家庭学習の大切さを保護者へ伝え、家庭の協力を得る
  - ① 家庭学習の大切さを、学校・学級通信や研究だよりで取り上げ、全校保護者に配付する
  - ② 子どもが学習する時間に周囲の大人も協力する体制を作ってもらい、その時間だけテレビを止めてもらう、一緒に勉強するなど
  - ③ 家庭でも児童生徒の家庭学習の取組について把握してもらい、保護者からも褒めてもらう
  - ④ 全員が毎日取り組むのが当たり前となるように家庭との連携を深める



「5つの提言」を踏まえ、どのようなことに取り組めばよいのか、この「ヒント集」をきっかけとして考えていただけたらと思います。



【参考資料】

宮城県こども総合センター

保健福祉部次長（技術担当者）兼所長

本間 博彰 氏

（「学力向上に関する緊急会議」での資料）

## 現在の子どもの状況

～東日本大震災が子どもの発達や注意集中力に及ぼした影響について～

### I 被災地の子どもに見られる問題

1. 震災による心の問題は時間の推移とともに変化する／年齢によって問題の表れ方が異なる。

#### （1）初期の心の問題

最も多く発現した問題が急性ストレス障害

①特に年齢の小さな子ども・発達に問題のある子どもに多く見られた。主たる症状（この問題を被った幼児は次々と小学校に入学して学齢児になる）

- ・多動や興奮
- ・地震・津波遊び
- ・不安（赤ちゃん返り、分離不安、家から出ない）
- ・回避・乖離（ボーっとしている）

②ある程度の発達レベルに達した学齢児（言語的に自分の体験をある程度表出できる）は、不安や恐怖感を言葉で発することができていた。怖い、また地震が来たらどうしようなどと訴えていた。

③いずれも驚愕、不安、恐怖、混乱状態に対する心の反応である。多くの子どもでは時間とともに消失するが、子どもたち全般に共通することとして、今でも地震や大雨などの自然の驚異に対して警戒心が容易に発動するということだ。子どもの中には、この急性ストレス障害から PTSD や他の精神障害（行為障害など）に増悪している。いずれにせよ、子どもたちは自分の発達や学習に使うエネルギーの多くを警戒、不安、恐怖感などの対応に使わざるを得ない状況にあった。

#### （2）後期の心の問題

①この時期は PTSD および PTSD 関連障害を主にして様々な問題が出現した。震災の影響により、不登校や心身症、強迫神経症、不安障害およびうつ状態など様々な心の問題が出現した。また受容しきれない感情は怒りなどの攻撃的な感情として発現されるが、子どもによっては怒りや不全感のコントロールが利かないために物を壊す、他児への乱暴などの破壊的な問題行動が出現していた。



**PTSD**（心的外傷後ストレス障害）の子どもが示す症状・行動

1. **再体験症状**：悪夢や苦痛な夢を繰り返す。ちょっとした出来事を怖がる。「311」の驚愕記憶が繰り返し出てくる。一人になった時に恐怖を感じる出来事に襲われる、時に、幻想／幻覚が出現する。
2. **回避症状**：将来について考えられない、「311」に関連する状況や思考を避ける。学校の必要な活動に興味を持たない、参加しない。周囲の人から孤立する。学校生活でボーとした時間が多くなる。感情が薄っぺらになる、感情を表出しない。
3. **過覚醒亢進症状**：過度の警戒心、刺激に対する過剰反応、睡眠障害、イライラ

今現在でも、心の中がぐちゃぐちゃな状態の子どもは少なくない。その頻度（Prevalence）は調べてあるのか？（心の状態が危険域にあるか、無いかの調査を急がなくてはならない）

②これまでの取り組みでは心の問題とはされなかったが、イライラを示す子どもは少なくない。ほとんどの被災地の学校で耳にする徴候である。これは一つは過覚醒状態と言われる症状で、部分 PTSD を示す。ボーとした子ども、反応の悪い子どもが散見されるが、これは回避あるいは解離（鈍麻）の症状である可能性が高い。二つ目は、それぞれの年齢の発達課題にうまく取り組めない状態から発する、あるいは親や地域的なサポートが得られていない状況を反映した心の問題である。目の前の課題に取り組むことができないためにイライラしているのである。

現在の被災地では、家庭の力が大きく失われ、子どもの精神面のサポートができない。親の経済的・精神的な問題、さらには先の生活の見通しを持っていない状態か子どものメンタルヘルスに大きく影響を与えている。被災地の学校関係者の多くは、家庭環境の悪化を背景とした子どもの問題に接することが多くなり、どこまでが震災の影響なのかといふかしがらる。こうした災害の余波はこれからますます増えてゆくであろう。

③多くの子どもたちはいまだに高ストレス状態にある。ストレスによる緊張は交感神経系の興奮をもたらすが、精神的なアンバランスや疲弊の原因になる。その結果は睡眠に反映しやすく、睡眠障害をきたす。睡眠が十分でなければ、不機嫌や集中力低下につながり、長時間の授業に耐えられなくなる。睡眠状態は常に把握しておきたい。

④保健室を利用する子どもが増えている。外科、内科の他、「ちょこっと利用」を含めて多くの子どもが保健室を利用するようになった。ちょっとした怪我も心の不安定さや注意集中力の低下が要因となっている可能性もある。その意味は、自分の話を聞いてほしい、自分では担いきれないほどの重い想いを察して欲しいという心理からちょこっと利用が多くなっているのであろう。

⑤復興が進むことで、ダンプカーなどの工事車両の往来が多くなり、通学路や生活の場で地鳴りに似た揺れを感じる子どもが少なくない。緊張感、警戒感、不安が発生し、「3.11」の記憶が引き出される。大人はフラッシュバックという形で外傷記憶が引き出されるが、子どもは言語ではなく感情のレベルで引き出される。

⑥災害後期はいつまで続くか？阪神淡路大震災の経験では、心の問題は三年目に多くなると指摘されたが、その理由の一つは震災直後に実に多くの子どもが心の外傷による症状としての解離症状（状態）を呈していたにもかかわらず、ほとんど気づかれることなく見過ごされていたが、この時に把握されなかった子どもが次第に目立つ症状を出すようになり、こうした子どもが目立ち始めたからと考えられる。もう一つの理由は、震災の影響によって多くの親や家族がダメージを受け、この家族機能の低下が子どもに影響し、心の問題を有する子どもが増えたためであろう。震災余波によっても増えているのである。子どもは復興のバロメータのような役割をしている。

災害後期は生活の足場が整うまでは続く。少なくとも仮設住宅を出る時期までは続くのである。仮設住宅は子どもが家庭学習などの自己活動に取り組める場にはなれない。特に長期の休暇の時期は学校という場を何で補うか。

精神的にダメージを受けた子どもが多いにもかかわらず、なぜ子どもたちは学校では明るく、元気に頑張るのか？ その答えは？

## 2. 孤児遺児の心の問題

### (1) H25年4月時点での小中学生の孤児・遺児

被災の激しかった6市町村について（H25/04/01）

	小学生	中学生	小計
孤児	16	21	37
遺児	137	92	229

A市：116名、B市：59名、C市：32名

現段階では、驚くほどの模範生（明るく、何事もがんばる健気な生徒として受け止められている生徒が少なくない。悲嘆のプロセスの過程にある可能性が高い。ひたすらがんばることで悲しすぎる現実から目を転じているかもしれない。こうした子どもが、学校でのちょっとした失敗に際に驚くほどの混乱をきたして大泣きなど示すことがある。彼らへの配慮が必要であることには変わりはない。

## II 心に問題を持つ場合、心の状態が良くない場合、心の問題は子どもの発達に様々な影響を及ぼす。

### 1. メンタリチーの発達上の困難や支障をきたす（自分の世界が広がらない）

- (1) 気を使う出来事や対象が多くなる。警戒状態や不安状態になるたびに精神的なエネルギーを使わざるを得なくなる。心がへとへとになってしまうのである。心の問題を持つ子どもは日常的にエネルギーを奪われることが多くなり、自分の発達のために使うべきエネルギーが不十分になる。
- (2) 子どもが成長発達をするためには、多くのエネルギーを必要とする。自分自身の発達上の葛藤、仲間との軋轢、競争などの処理対応のためには多くのエネルギーを要する。自分の外側に問題があると、例えば心配になるような親がいる場合、子どもは親を心配することに多くのエネルギーを使わざるを得ず、発達上の様々なテ



マに取り組みなくなり、不活発、消極的、学業の低下などの問題を抱え込む。自分の展望を切り開くための課題に取り組みなくなってしまう。

- (3) 子どもたちの発達のためには、子どもは外の世界に脅威や不安を抱くのではなく、外の世界の出来事や与えられる課題に興味を持ち、それをより現実在即して自分の中に取り入れるメンタリティーが不可欠である。メンタリティーの不十分な子どもたちは目の前の現実や課題に対して不安や脅威を抱きやすくなり、その結果、回避的、逃避的な行動をとりやすくなる。あるいは思い込みに縛られてしまうであろう。

## 2. 思考や知的発達に支障をきたす

- (1) 思考と注意集中能力に影響を与える。

思考にはあるレベルの注意力が必要になる。注意とは、関係ない刺激を無視して活動の焦点を絞る込むことである。授業であれば、適度の注意力があれば周囲の物音などの刺激を無視してでも（注意力により）与えられた課題に取り組むのである。

注意には二種類ある。一つは感覚が反射的に行うもの。ぱっと動くものを視線がとらえようとするのは、こちらの注意に属する。もう一つは精神（mind）を意図的に対象に向けるものである。学びには注意集中が必要である。注意とはその時の活動に不要な刺激を排除する能力である。注意を妨げる要因の多くは不安定な精神状態から発生するものである。

例として、①不安/ ②迷い/ ③うつ/ ④不全感/ ⑤空虚感/ ⑥余分な強い刺激  
これらの問題は被災地の子どもにしばしば出現している問題である。

- (2) 注意集中力は報酬系と呼ばれる脳の機能を反映する。報酬系に働きかけることにより注意集中力が高まる。注意欠陥多動性障害（ADHD）の治療では薬剤の服用が必要であり、使用される薬剤は脳の報酬系回路を活性化し、その結果 ADHD の子どもは注意集中力が高まり、学習に参加できると考えられている。

- (3) それでは薬剤以外の方法によって注意集中力を引き出すためには何が必要か？

### ①子どもにとっての報酬は？

ほめられること、褒美をもらうこと、評価をされること、などなどいっぱいある。大人になるにつれ、報酬の内容は変化してくる。給料に反映される、地位に反映される、社会的な評価に反映する。他者からの評価が得られないと、多くの人々の注意集中力は下がる。

### ②学習について

思考に対する報酬系は、・・・「既知感」と、それに関連する「馴染み感」は、ちょうど視覚が見ることに不可欠であり、嗅覚が匂うことに不可欠であるのと同じように、学習に不可欠な要素となる。（見たことがあるから見えるのである、嗅いだことがある臭いだから匂うのである。前に少しでも習ったことがあれば、既知感が刺激され、知っている！、面白いと報酬系が刺激される）

既知感は自尊心をくすぐることが多い。既知感は「わかった！」「知っている！」という自信を生む。新しい考えや独自の考えをすることへの報酬とはなんだろう。

知ること自体の快感を指摘する人もいる。その場合、得ようとしている知識が本物の正しい知識であると前提しなければならない。「勉強したって何の意味があるんだ？」という疑問は、思考への報酬系のスイッチが切れたことを示す言葉にほかならない。

### Ⅲ 心の問題を抱えた子どもに対する今後の対応について

#### 1. 子どもの心のケアの体制の点検が必要である

##### (1) 子どもの心の実態把握

メンタルヘルスの状態の調査が急がれる。継続的に子どもの心の状態についてモニタリングをすべきである。また学力に影響を与える注意集中力について、どの程度影響を受けているか調査をすべきであろう。

#### 2. 災害後期は学齢時については学校が心のケアの重要な場になる。今まで以上に学校のメンタルヘルスを高める取り組みが必要になる。

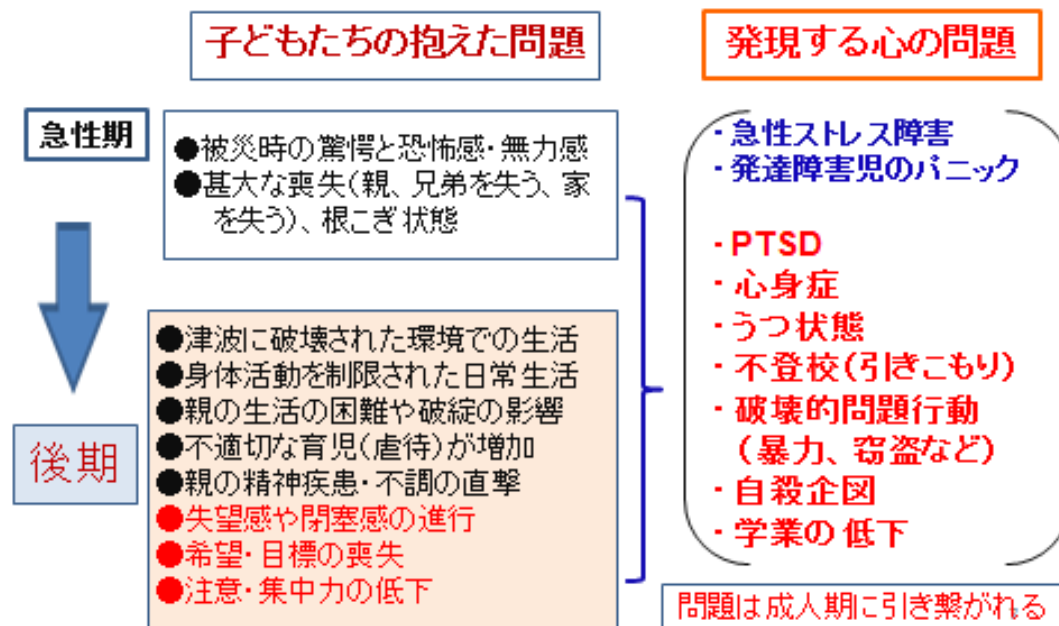
##### (1) 学校保健の体制を点検。

- ① 学校保健がより必要となっている学校には体制の強化を。養護教諭の二人制を維持。
- ② 災害のステージに合わせた知識や技術の習得のための研修

##### (2) 神戸市が執った震災担は、学校業務からフリーになって子どもへの対応をして、その効果は大きかったと言われている。

##### (3) 仮設住宅で長期の生活を強いられる子どものサポート、勉強や遊びの場作り。

## 震災後期にかけて発生する子どもの心の問題



## 心の問題の時間経過

